

平成23年第4回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成23年8月3日 開会

平成23年8月3日 閉会

東吾妻町議会

平成23年東吾妻町議会第4回臨時会会議録目次

第1号（8月3日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長あいさつ	3
○町長あいさつ	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○同意第1号の上程、説明、採決	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	6
○議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	7
○閉会の宣告	11
○署名議員	12

平成23年東吾妻町議会第4回臨時会

議事日程(第1号)

平成23年8月3日(水)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 同意第1号 東吾妻町固定資産評価員の選任について
- 第4 議案第1号 平成23年度東吾妻町水道事業会計補正予算(第1号)案
- 第5 議案第2号 物品購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	菅谷光重君	2番	佐藤聡一君
3番	根津光儀君	4番	樹下啓示君
5番	山田信行君	6番	水出英治君
7番	轟徳三君	8番	茂木恒二君
9番	金澤敏君	10番	青柳はるみ君
11番	須崎幸一君	12番	浦野政衛君
13番	一場明夫君	14番	橋爪英夫君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	高橋啓一君	総務課長	高橋春彦君
企画課長	武藤賢一君	保健福祉課長	加辺光一君
町民課長	本多利信君	税務会計課長 兼会計管理者	佐藤喜知雄君

産業課長	轟	馨君	建設課長	加辺	茂君
上下水道課長	土屋	利夫君	事業課長	蜂須賀	正君
教育課長	角田	輝明君			

職務のため出席した者

議会事務局長	小林	一喜	議会事務局長	水出	悟
議会事務局 主	角田	光代	議係		

◎議長あいさつ

○議長（菅谷光重君） 改めまして、皆さんおはようございます。

夏真っ盛りのはずでございますが、先週の中ごろからここ数日は、なぜか寒暖定まらぬ日が続いておるところでございます。

こうした中、ここに平成23年第4回臨時会が招集されましたところ、公私ともにご多忙の折ご参集を賜り、ここに開会できますことに対し厚くお礼を申し上げます。

本日の平成23年第4回臨時会は、事件として、東吾妻町固定資産評価員の選任についてを初めとして3件が付されております。

十分な審議をお願いいたしまして、開会に当たってのあいさつといたします。

◎町長あいさつ

○議長（菅谷光重君） それでは、開会に当たり、町長のあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成23年第4回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、何かとご多忙のところご出席を賜り、ここに開催できますことに対し厚く御礼を申し上げます。

6月、7月は記録的な猛暑もありましたが、8月に入りここ数日は過ごしやすい日々が続いております。しかし、7月末には新潟、福島を中心に記録的な豪雨による甚大な被害が発生いたしました。東日本大震災、原子力発電所事故に加えて、復興を祈念するものであります。また、7月30、31日に開催をされました復興支援企画、福島県観光物産店には多くの議員各位にもお運びをいただき、盛会のうちに終了できましたことを改めて御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会では東吾妻町固定資産評価員の選任についての同意及び平成23年度東吾妻町水道事業会計補正予算（第1号）並びに物品購入契約の締結についての議決をお願い

するものであります。提案理由につきましては、別に説明させていただきますが、慎重審議の上、ご議決くださいますようお願いをいたしまして、開会のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（菅谷光重君） ただいまより平成23年第4回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時04分)

◎議事日程の報告

○議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菅谷光重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定によりまして、8番、茂木恒二議員、9番、金澤敏議員、10番、青柳はるみ議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（菅谷光重君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅谷光重君) 異議なしと認め、会期は本日1日と決定をいたしました。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長(菅谷光重君) 日程第3、同意第1号 東吾妻町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 同意第1号 東吾妻町固定資産評価員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価員とは、町長の指揮を受け、固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う価格の決定を補助するための地方税法第404条の規定により設置し、議会の同意を得て選任することとなっており、税務会計課長の職にあるものを選任したいと考えております。

7月1日の人事異動により、佐藤喜知雄を税務会計課長といたしましたので、ご同意をいただきたくご提案申し上げます。

なお、ご同意いただければ、早速、固定資産評価員に選任する予定でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長(菅谷光重君) 本件につきましては人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。同意第1号 本件については原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(菅谷光重君) 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第4、議案第1号 平成23年度東吾妻町水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成23年度東吾妻町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いするのは、上下水道統合システム更新に伴う債務負担行為の設定のお願いでございます。

期間は平成23年度から平成28年度までの6年間、限度額は1,489万7,000円でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋利夫君） よろしくお願いいたします。それでは詳細説明をさせていただきます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

債務負担行為の設定であります、当初予算のときに提案すべきでありましたが、補正での提案となり申しわけありません。

債務負担行為の事項であります、上下水道統合システム更新であります。

更新の理由といたしまして、2点ほどございます。

1点目といたしまして、前回のシステム更新、平成17年6月から6年が経過をし、パソコンの端末機やハンディターミナル等の検針の端末機が耐用年数を過ぎて老朽化しているとともに、保守期間が過ぎていたために故障時の修理費が必要となること。

2点目といたしまして、一般会計部門におきましては、23年4月からコンビニ収納を開始しており、上水道料金等につきましても利用者からの要望があることなどから早急に対応を行う必要があります。

現行システムでは上水道、簡易水道、公共下水道、農業集落排水の料金徴収事務等を一括管理しておりますが、今後、同一課内における浄化槽使用料金につきましても、より事務の効率化を図るためシステムを統合するものです。

以上の理由によりまして、今回のシステム更新を新たに行い、事務の効率化はもとより、住民利用者の利便性の向上を図ることといたします。

債務負担行為の期間としましては、平成23年度より平成28年度までの6年間、限度額といたしましては、1,489万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。ここで質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（菅谷光重君） 日程第5、議案第2号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第2号 物品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

小・中学校図書整備事業の図書購入契約につきましては、指名競争入札を行った結果、契約の相手方は有限会社川村書店で、契約金額は1,506万7,500円でございます。

この事業は住民生活に光をそそぐ交付金を活用いたしまして、各小・中学校に図書整備を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長(菅谷光重君) 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長(角田輝明君) お世話になります。それでは説明させていただきます。

この事業につきましては、国の平成22年度補正予算に計上されました住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、管内小・中学校の学校図書館の図書の充実を図るものでございまして、管内小・中学校全体で約8,400冊の図書を購入し、子供たちが読書に親しむことができる機会をふやすためのものでございます。

契約金額は1,506万7,500円で、契約の相手方は東吾妻町大字原町乙442番地、有限会社川村書店、代表取締役川村厚夫で、履行期限は12月22日でございます。

なお、本の選定につきましては、各学校の図書担当教諭を中心に学校ごとに検討していただきまして決めております。

以上、簡単ではございますが、説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(菅谷光重君) 説明が終わりました。質疑を行います。

14番、橋爪議員。

○14番(橋爪英夫君) 今、ここに、1,600万円の予算の中で、入札の価格は4社で1,435万円で落札ということで書いてありますけれども、管内の中学校、小学校に、その本の配分というか、ある程度、何ていうんでしょうか、その辺の金額の割り振りというか、その辺はどういう方法でやったのか。

○議長(菅谷光重君) 教育課長。

○教育課長(角田輝明君) 各学校、おおむね150万円ぐらいを目安にということで、本の選

定をいただいております。金額的には学校ごとに大分でこぼこがありますけれども、平均いたしますとそのくらいになるということございますので、よろしく願いいたします。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） そうすると、150万円くらいということで、生徒の数とかそういうことには一切関係なく、関係なくというか、大体150万円ぐらいのおおむねの予算で本を選んだという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 各学校ごとに必要な本ということで選んでいただいております。ですから、目安は150万円ということをお願いしたということでございます。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） わかりました。古い本が、古いというか、大分あるんでしょうけれども。古い本も、高価なものと、高価でないというかそういうものもあるんだと思いますが。廃棄するような本というのは、整理するような本というのは、学校であるのかどうか。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 当然、廃棄等も含めて、今、整理を始めていただいているというふうに考えています。

○議長（菅谷光重君） 14番、橋爪議員。

○14番（橋爪英夫君） ありがとうございます。いずれにせよ、額が大変であって、その中で学校で選考したわけでありますので。改めてもう一度お聞きしたいんですけれども、本の選び方については、学校の先生とか、子供さんとか何かこう学校ごとに委員会みたいなのをつくってやったのかどうか、もう一点だけお聞きします。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 各学校に図書担当教諭がおりますので、その先生を中心に学校ごとに選んでいただいたということになっております。

○議長（菅谷光重君） ほかに質疑はありますか。

8番、茂木議員。

○8番（茂木恒二君） 中学校の統合問題が議論されておりますけれども、そういうことを加味しての調整等はあったんでしょうか。

○議長（菅谷光重君） 教育課長。

○教育課長（角田輝明君） 統合等についての加味はしておりません。

○議長（菅谷光重君） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） ほかにないようでございますので、自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 特にないようでございますので、自由討議を打ち切ります。討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

○議長（菅谷光重君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他整理は議長に一任することに決定をしました。

お諮りいたします。本臨時会に付された事件は、すべて終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

これをもって本日の会議を閉じ、平成23年第4回臨時会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

(午前10時23分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 菅 谷 光 重

署 名 議 員 茂 木 恒 二

署 名 議 員 金 澤 敏

署 名 議 員 青 柳 はるみ